

第 1 章

開放経済化とミャンマー産業発展

工藤 年博

はじめに

1988年以降のミャンマーの市場経済への移行は、対外開放から始まった。「ビルマ式社会主義」の最大の特徴は、自力更生を旨とする極めて内向きの対外政策にあった。1970年代後半以後の先進諸国からの援助の受け入れを唯一の例外として、ミャンマーは対外貿易の国家独占、国境貿易の非合法化、外国投資の受け入れ禁止、外国人の旅行制限などを貫いてきた。こうした対外政策はしばしば、「鎖国」とも評されるほどであった⁽¹⁾。

このような閉鎖的な対外政策を一変させたのは、現軍政による社会主義体制の放棄と市場経済への移行であった。そして、一連の経済改革は対外開放政策をその嚆矢とした。国軍は武力で権力を掌握すると、わずかその2ヵ月後の1988年11月に「外国投資法」(Foreign Investment Law)を公布し、外国投資に門戸を開放した。同時に、対外貿易の民間企業への開放、国境貿易の合法化など、貿易の自由化も進めた。ミャンマー経済は四半世紀に及ぶ閉鎖政策から解放され、世界経済との関係を強め、世界や地域の市場と統合され始めたのである。このことはまた、1990年代に文字どおり地球規模で進んだグローバリゼーションの波に、ミャンマー経済が飛び込んだことを意味した。

対外開放政策とグローバリゼーションは、多くの途上国に急速な経済発

展と工業化を可能とする機会を与えた。そして、現在、その機会を活かすための最適政策は、外資主導・輸出指向工業化戦略であると認識されるに至っている⁽²⁾。外国直接投資は、資本、技術、ブランドなど多国籍企業がもつ経営資源を1セットとして持ち込むことで、また、輸出市場への参入は、国内市場とは比較にならない巨大な需要を提供することで、発展途上国が飛躍的な産業発展を達成する可能性を開いたのである。実際、ミャンマーとほぼ同時期に市場経済化へ乗り出した、他の後発 ASEAN 3 国（カンボジア、ラオス、ベトナム）は、いずれも外資と輸出を武器に工業発展を加速している⁽³⁾。

ところが、ひとりミャンマーにおいては事情が異なっている。同国においては外資主導・輸出指向工業化戦略はとられなかった。正確には、欧米諸国から経済制裁を科される国際経済環境にあって、そうした戦略をとることができなかったというべきであろう。産業発展戦略における両者の違いは産業構造変化に如実に表れている。表1によれば、CLV 3 国が1990年代と21世紀初頭を通じて工業化を加速させたのに対し、ミャンマーでは顕著な産業構造変化が観察されない。明らかに、ほぼ同時期に対外開放に踏み出した近隣諸国と比べて、ミャンマーが享受したグローバリゼーションの恩恵は小さかった。それでは、ミャンマーでは対外開放政策はその経済や産業に影響を与えなかったのであろうか。結論を先取りしてしまえば、対外開放政策は、外資主導・輸出指向工業化戦略をとった国のようなダイナミックな変化をもたらさしなかったが、ミャンマーにおいてもその産業発展に緩やかではあるが大きなインパクトを与えたのである。

表1 産業別 GDP 構成比

(%)

	一次産業			二次産業		
	1980	1990	2006*	1980	1990	2006*
ミャンマー	47	57	48	13	11	16
カンボジア	-	56	30	-	11	26
ラオス	-	61	45	-	15	30
ベトナム	50	39	20	23	23	42

(注) *のミャンマーは2004年、ラオスは2005年。

(出所) ADB, *Key Indicators*, 各年版。

本章の目的は、ミャンマーの市場経済化のなかでも、とくに開放経済化という側面に焦点を当て、それとの関係で同国の産業が辿った発展（あるいは停滞）過程を跡づけ、もってその影響を評価しようとするものである。こうした作業により、次のような問題に一定の答えを与えることをめざしている。すなわち、ミャンマーでは貿易や外国投資の拡大は経済成長のエンジンとなったのであろうか、それともむしろ阻害要因となってしまったのであろうか。貿易自由化は工業生産を促進したのであろうか、それとも輸入品の流入によって国内製造業が淘汰され、非工業化が進展してしまっただけなのであろうか。開放経済化の進展は、国内の各産業、各部門、各経済主体に具体的にどのような影響を与えたのであろうか、などである。なお、農業部門に関してはすでに藤田・岡本 [2005] に総括されているので、本章では工業部門を中心にみていくこととする。

本章の構成は以下のとおりである。第1節では、市場経済移行期のミャンマー工業部門の展開を振り返り、民間企業の成長とその役割を評価する。第2節と第3節では、開放経済化がミャンマーの工業発展に与えた影響について検討する。対外開放によって与えられた機会と脅威のなかで、同国の各産業はどのような発展（あるいは停滞）を経験したのだろうか。第3節では内需産業を、第4節では輸出産業を取り上げる。最後に、議論をまとめるとともに、いくつかの政策課題について言及する。

第1節 工業部門のパフォーマンスと民間企業

1. 民間企業による産業発展

1990年代を通じて、第二次産業は経済全体よりも高い成長を記録した(表2)。第二次産業の中心は製造業であるが、建設業・鉱業・電力・エネルギーなども比較的高い成長をみせた。そして、こうした第二次産業の成長を牽引したのは、民間部門であった。軍政の経済自由化措置を受けて、民間企業は次々と新たな産業へと参入した。

表2 GDP 成長率, 構成比, 民間比率

(%)

	GDP 年平均成長率				GDP 構成比		民間比率	
	1986 - 89 年度	1990 - 93 年度	1994 - 97 年度	1998 - 2000 年度	1986 年度	2000 年度	1986 年度	1998 年度
第一次産業	-3.3	3.5	4.8	9.4	49.0	42.7	92.9	97.0
農業	-3.8	3.6	4.7	8.3	40.3	33.6	93.4	97.9
第二次産業	-3.9	7.6	10.6	12.5	12.4	17.8	42.6	62.4
エネルギー	-	-	0.5	49.3	-	0.5	-	0.0
鉱業	-4.3	3.0	20.3	21.0	0.9	1.9	8.0	88.2
製造業	-4.9	3.9	6.4	14.4	9.2	10.1	54.2	70.8
電力	3.8	16.3	10.4	7.6	0.5	1.1	0.0	0.0
建設業	-0.8	18.6	19.1	4.9	1.7	4.2	10.8	54.0
第三次産業 (サービス, 貿易)	-3.2	4.4	7.2	9.9	38.7	39.5	46.3	60.3
国内総生産 (GDP)	-3.3	4.4	6.7	10.1	100.0	100.0	68.6	76.3

(注) 実質 GDP (1985/86 固定価格)。年度 (4 ~ 3 月) ベース。

(出所) CSO, *Statistical Yearbook*, 2004.

表2には民間部門のGDPの構成比を、1986年度と1998年度の両時点において比較している⁽⁴⁾。この表をみてまず気づくことは、(林業を除く)すべての産業分野において、民間部門の構成比が上昇していることである。国有企業法によりいくつかの規制業種が残ってはいるが、原則として全産業分野への民間企業の参入が許可されており、こうした自由化政策に民間セクターが積極的に反応している姿が明らかである。

とくに民間部門の構成比の上昇が大きい産業分野として、鉱業、建設業、銀行・金融業等が指摘できる。鉱業においては民間企業への採掘権のコンセッション供与により、民間部門の構成比が上昇した。建設業においては1990年代前半の建設ブームに乗って民間企業が台頭し、これを核としたビジネス・グループがいくつも形成された。銀行・金融業は国有企業法による規制12業種の一つであったが、1990年の金融機関法により民間銀行の設立が正式に許可された。この法律にもとづき、1992年以降相次いで国内民間銀行が設立された。民間銀行はGDP構成比において1991年度までのゼロから急成長し、1998年度には銀行・金融業の付加価値生産の3割を占めた。預金残高では、銀行取付騒ぎ前の2002年末時点では、民間銀行のシェアは66%と、国有銀行のそれを上回っていた。このほか、

農業に次ぐ第2の産業分野である商業、第3の製造業においても、民間セクターは大きく伸張している。

しかし、同時に、1998年度においても国有部門の構成比が高い分野が残っている。例えば、エネルギー、電力、通信、行政・社会サービス等の公益事業はほぼ国有企業独占である。林業、建設、銀行・金融等においても国有部門が5割前後のシェアを維持している。これらの産業では国有企業法により民間企業の参入が規制されているか、あるいは参入規制はなくても、有力な国有企業が存在しているため民間企業が太刀打ちできないかのいずれかである。民間企業の参入規制や活動規制が撤廃または適正化されれば、国有企業の独占・寡占である産業分野においても、民間企業の役割は高まるだろう。

2. 民間製造業の成長

次に、第1工業省の登録データにもとづいて、民間製造業の生成と成長を観察してみよう。民間製造企業法にもとづき、3馬力以上の動力機を所有している、または10人以上の従業員を雇用している民間製造業は、第1工業省の工業管理・検査局への登録が義務づけられている。表3は登録工場数の時系列推移を示したものである。上記の法律は1990年11月に施行され、その手続き令が整備されたのは1991年2月のことである。政府は手続き令において、既存の工場に120日以内の登録を求めた。期限内に申請をすれば引き続き生産活動を行うことが可能であるが、期限を超えた場合には登録手続き完了まで営業が禁止されると規定された。表3において1991年度⁽⁵⁾に登録数が急増しているのは、この手続き令にもとづき、既存企業が急いで登録したためと思われる。この時点で既存企業の何割が登録したのかは不明であるが、1992年度の登録数の伸び率が5%と落ち着いていることから、登録すべき—そして登録する意思のある—工場の多くは1991年度中に登録を済ませたものと推測される。そのため、1993年度、1994年度の登録数の高い伸び率は、大部分は新規事業の増加によるものと考えられる。その後、登録数は1995年度、1996年度と6%の伸び率を

表3 民間工場登録数

年度	事業所数	成長率 (%)
1990	27	-
1991	23,848	883 倍
1992	25,081	5.2
1993	28,528	13.7
1994	31,540	10.6
1995	33,278	5.5
1996	35,348	6.2
1997	35,786	1.2
1998	35,915	0.4
1999	36,152	0.7
2000	37,649	4.1
2001	38,254	1.6
2002	39,604	3.5
2003	42,429	7.1
2004	43,435	2.4
2005	43,365	-0.2

(出所) 第1工業省。

表4 民間工場登録数 (2006年3月時点)

	事業所数	構成比 (%)
精米所	16,739	38.6
搾油所	3,401	7.8
製材所	2,303	5.3
織布	1,465	3.4
プラスチック	625	1.4
パン・製菓	619	1.4
家具	608	1.4
製氷	582	1.3
綿繰・紡績	394	0.9
製糖	346	0.8
製紙	243	0.6
縫製 (衣料)	218	0.5
皮革製品	213	0.5
ラバー	168	0.4
ミネラルウォーター	162	0.4
自動車・部品	152	0.4
冷凍庫	95	0.2
酒・アルコール	91	0.2
電気機械・機器	63	0.1
清涼飲料	60	0.1
漢方薬	57	0.1
石鹼	54	0.1
たばこ	10	0.0
ラジオ・テレビ・通信機器	10	0.0
セメント	4	0.0
その他	14,683	33.9
合計	43,365	100.0

(出所) 第1工業省。

維持したが、アジア経済危機が発生した1997年度以降、登録数の伸びは減速した。2000年度以降は再び堅調な伸びを示している。

同じデータにもとづいて、民間製造業の業種分布をみておこう(表4)。業種別では精米所、搾油所、製材所、綿繰・紡績など農林作物の一次加工が圧倒的で、これに織布、パン・製菓、プラスチック、家具などの軽工業が続く。統計データが断片的にしか接続できないものの、業種別の構成比には1990年代初頭から大きな変化はないことが確認されている。

3. 民間企業家⁽⁶⁾

草創期にある同国の民間企業の担い手（起業家）は誰であろうか。この分野に関する研究は遅れており、本格的な実態解明は今後の調査に待たれる。しかし、現時点で筆者の印象にもとづいて企業家を類型化するならば、①華僑（華人）・印僑（インド人）の復活組、②戦前・1950年代実業家の復活組、③新興富裕者・富農層の進出組、④外国出稼ぎからの帰国組、⑤国軍、⑥退役軍人・退職官僚、⑦少数民族・旧反乱勢力、⑧麻薬資金ロンダリング投資家、⑨外国投資家、などに分類できるだろう。

①と②は1960年代の国有化政策によりビジネス基盤を奪われたものの、経済自由化のなかで再び台頭しつつある復活組の企業家である。なかでも、華人の復活は目覚ましい。ある現地研究機関の調査によれば、新聞や雑誌で履歴の確認できた80人の企業家のうち、16人が中国人、5人が中国系であった（ちなみに、1983年の国勢調査によれば、ヤンゴン市における中国人比率は2%弱）。このグループの典型例が、潘（パン）兄弟である。ヤンゴン生まれの兄弟は、社会主義政権に追われるように1965年に国を出た。中国、香港、米国などで教育を受けた後、1983年に香港を拠点にビジネスを開始する。その後祖国ミャンマーが開放政策へ転換するのを見て、1991年にSPAミャンマーを設立した。SPAは金融・不動産・貿易・製造業・インフラなど幅広い事業を展開し、現在ではミャンマー最大規模のビジネス・グループへと成長した。

③と④は「経済自由化享受型」ともいえるグループである。経済自由化や対外開放の波にうまく乗り、何らかの方法で元手を調達して起業したグループである。彼らのなかでも注目されるのが、外国出稼ぎの帰国組である。クーデター直後から外貨不足に直面した軍政は、労働力の輸出を開始した。従来の厳しいパスポート・コントロールを緩和し、次々に自国民を労働者として外国へ送り出した。現在、隣国のタイには100万人近く、シンガポール、マレーシアにも数10万人のミャンマー人が働くといわれる。また、政治的理由から大学閉鎖が繰り返されたため、高等教育の機会を求めて外国へ出ていく若者も多かった。多くは単純労働者として働いたが、

彼らのなかには学業を修めたり、技術を身につけたり、ビジネスに必要な人的ネットワークを築いたり、そして何よりも資金を蓄えることに成功する者が現れた。外国出稼ぎが本格化してから15年以上が経過し、帰国する者も増加している。こうした帰国者が外国で得たさまざまな資産(資金・技術・人脈)を活かし、起業しているのである。実際、彼らが導管となり、出稼ぎ先で知り合った実業家がミャンマーへ投資するケースもみられるようになった。

⑤と⑥は「既得権益型」とでも呼べるグループである。とくに注目すべきは、国軍のビジネスへの進出である。現在、国軍は同国における有力なビジネス・グループを形成している。国軍傘下には、同国最大の株式会社であるミャンマー連邦経済持株会社(UMEHL)と、1997年に国有企業法を改訂して設立されたミャンマー経済会社(MEC)の2大企業がある。軍関連企業は資金力や許認可取得などにおいて圧倒的に有利な立場にあり、これらが進出する業界では民間企業が太刀打ちできる可能性は小さくなっている。

⑦と⑧は「停戦利権利用型」である。1989年以降、軍政は少数民族反乱勢力と次々に停戦した。この際、反乱軍支配地域を特区に指定し、「自由な」経済活動を保証した。一部の反乱勢力はこの地域で麻薬生産にも手を染め、さらにはマネーロンダリングのためにヤンゴンやマンダレーにも投資をするようになった。同国には、元麻薬ディーラーを創業者とする有名企業がいくつもある。そして、⑨の外国投資家は、こうしたさまざまなタイプの国内資本と組みながら、同国経済に参入している。

第2節 貿易自由化と内需産業

貿易自由化は国内産業の発展を促進したのだろうか、あるいは停滞をもたらしたのだろうか。本章では産業を大きく2つ、すなわち内需産業と輸出産業に分け、それぞれの産業のパフォーマンスを貿易自由化との関連で考察する。ここでは、まず、内需産業についてみていこう。

1. 輸入拡大と内需産業

本書の序章で述べたとおり、対外開放後、ミャンマーの輸入は急拡大し、1988年から1997年の間に5.2倍に増加した。なかでも、拡大幅の大きかったのは消費財であった。社会主義時代を通じて、ネーウィン政権は工業化のための資本財や原材料の輸入を優先し、消費財の輸入を抑制してきた。外国製消費財はもっぱら国境を通じた密貿易によって供給されていた。非正規貿易によって流入し、闇市場で売られる外国製消費財は、値段が高く常に品不足だった。一方、国营工場が生産する消費財は生産量が少なく、品質も悪かったため、国民の消費財需要を満たすことはできなかった。ミャンマー国民は社会主義時代を通じて、「お金があってもモノを買えない」という状況に置かれてきたのである。

そのため、貿易自由化をきっかけとして、国民の消費財への需要が顕在化したのは自然の成り行きであった。実際に、対外開放後すぐに、中国やタイなどの近隣諸国から、おそらくは合法化された国境貿易を通じて、大量の消費財が流入した。ミャンマー政府統計によれば、輸入に占める消費財のシェアは1985年度には12%であったが、1990年度には35%、1995年度には42%にまで上昇した（CSO [2004: 210]）。

しかし、このような輸入の拡大、とくに消費財の大量流入は、軽工業を中心とするミャンマーの国内産業に打撃を与える可能性もあったはずである。植民地期に一次産品輸出国として国際分業体制に組み込まれたことで、ミャンマーはその工業化の萌芽を摘み取られた経験がある。今回も同様な事態が発生していても不思議ではない。それでは、現実はどうだったのであろうか。

ミャンマーでは産業統計が整っていないため、その実態把握が難しい。それでも、輸出産業は輸出データによって産業のパフォーマンスを推定することができる。しかし、内需産業の場合はそうした手掛かりさえない⁽⁷⁾。本稿も同様なデータ制約を抱えているが、ここでは輸入財の品目別の流入状況を詳しく観察することで、国内産業の変化を捉えてみたい。

やや恣意的ではあるが、ミャンマーの主要輸入品目を、一般消費財、耐

表5 主要品目の輸入シェア

	(%)					
	1985	1988	1990	1995	2000	2003
糸・織物 (65)	2.3	14.2	10.5	8.7	11.7	10.2
衣類 (84)	0.1	0.7	0.9	1.3	1.6	1.2
繊維製品 小計	2.4	14.9	11.3	10.0	13.3	11.4
食料・飲料 (00～09, 11)	1.7	3.3	3.7	7.4	7.1	5.6
たばこ (12)	0.0	1.2	3.4	5.8	1.3	1.2
食用油 (42)	1.7	0.4	5.0	6.2	2.3	3.8
加工食品・食用油 小計	3.4	5.0	12.1	19.4	10.6	10.6
機械類 (7, 除く 77, 78)	37.9	26.3	24.6	23.0	20.5	24.3
自動車 (78)	5.8	7.6	5.9	5.6	2.8	5.8
電気機器 (77)	4.6	7.5	4.7	4.1	3.7	4.1
耐久消費財 小計	10.5	15.1	10.6	9.7	6.5	9.9
鉄鋼・非鉄金属 (67, 68, 69)	13.9	11.9	12.0	8.3	9.3	9.3
セメント (66)	1.4	1.2	1.1	1.7	2.1	1.2
プラスチック原料 (58)	1.3	1.0	0.9	1.8	2.9	3.3
工業・建設原材料 小計	16.6	14.1	14.0	11.9	14.3	13.8
石油・石油製品 (33)	2.1	2.7	7.4	4.0	15.0	10.7
ガス (34)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石油・ガス 小計	2.1	2.7	7.4	4.0	15.0	10.7
合計 (上記品目)	72.9	78.0	80.1	77.9	80.2	80.7
<参考> 輸出総額 (100万ドル)	523.7	583.2	913.2	2483.9	2677.1	2904.3

(注) () 内の数字は SITC コード。

(出所) UN Comtrade.

久消費財、資本財、工業・建設原材料、燃料の5種類に分類する。このように分類することによって、各国内産業と輸入財ごとの関係をより明確に抽出することができる考える。各カテゴリーで取り上げる品目は、一般消費財として繊維製品・加工食品(含たばこ)・食用油、耐久消費財として自動車・電気機器、資本財として機械、工業・建設原材料として鉄鋼・非鉄金属・セメント・プラスチック原料、燃料として石油・石油製品である。ちなみに、これら主要品目で1985年から2003年までの輸入累計額の8割を占めている(表5)。

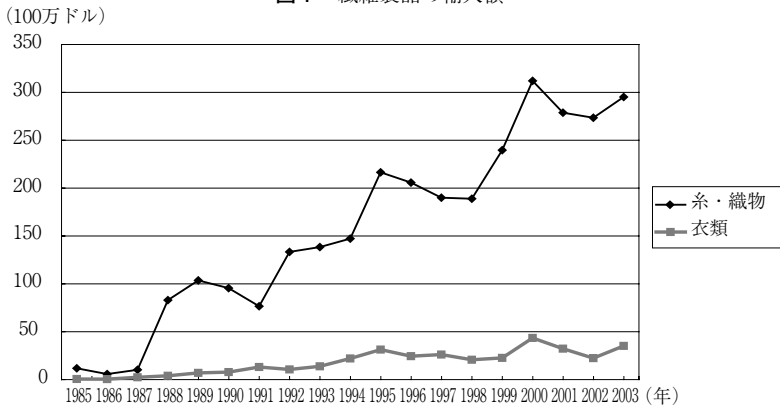
2. 一般消費財

① 繊維製品

一般消費財のなかで、貿易自由化の直後に輸入が急拡大したのは繊維製品⁽⁸⁾であった(図1)。対外開放以前には繊維製品の輸入シェアは全輸入の3%未満であったが、1988年に15%、1989年に20%近くまで上昇した。最も基礎的な生活必需品である繊維製品に対する需要さえも、社会主義時代には充足されていなかった様子が窺える。その後、1990年代半まで輸入額は着実に伸びるが、1990年代後半に入り一時停滞する。1990年代の終わりから21世紀初頭にかけて再び輸入額が増加するが、これは内需向けではなく、輸出衣料品用の素材輸入の増加によるものである。この時期、ヤンゴンでは縫製業ブームといわれるほど、ガーメント工場が次々と建設された。

さて、大量の繊維製品の流入は国内産業にどのような影響を与えたのであろうか。国内生産のパフォーマンスを知ることができるのは、ミャンマー繊維公社(MTI)の生産高のみである。MTIは第1工業省傘下の国

図1 繊維製品の輸入額



(出所) UN Comtrade.

有企業で、繊維製品を生産する唯一の国有企業である⁽⁹⁾。表6①によれば、MTIの生産量は綿布、綿糸ともに1990年代前半に大幅に減少している。おそらく、MTIの製品は輸入繊維製品に品質、価格、製品の種類(品揃え)などで太刀打ちできずに、市場から敗退していったものと思われる。輸入品の流入は国有企業の市場シェアを奪い取ったのである。こうした状況を懸念したミャンマー政府は、2000年代に入り、中国の経済協力資金などを投入し、新工場を増設して、MTIの生産力増強に乗り出している。

民間部門についてはどうだろうか。民間企業の生産パフォーマンスを知る統計は公表されていないが、第1工業省登録の民間工場数の推移が手がかりを与える。これによれば、繊維工場は1992年に1520カ所であったが、1996年には2348カ所へと増加、1998年にも2337カ所とほぼ横ばいで推移している。また、サン・テイン [2006: 242-244] は第1工業省の内

表6 国有企業の生産高

①ミャンマー繊維公社 (MTI)

年度	綿布 (千ヤード)	綿糸 (千ポンド)	縫い糸 (千ダース)	シャツ (枚)
1985	14912	26053	658	146600
1988	19698	12378	263	-
1989	32531	15309	405	-
1990	38101	20860	492	2256
1991	22357	10338	444	-
1992	19709	7615	156	-
1993	12071	7975	337	-
1994	12175	9574	208	-
1995	14893	11318	366	930
1996	11280	9822	411	-
1997	10856	8237	242	1503
1998	12988	8988	759	912
1999	21045	10658	609	1490
2000	25561	13401	659	1619
2001	20757	10750	673	1712
2002	19015	9279	665	2113
2003	14615	7219	553	1994
2004	14869	8313	475	1920
2005	17702	9113	-	-

(出所) CSO SY, SMEI.

② ミャンマー食品公社 (MFI)

年度	ビスケット (トン)	麵 (千ポンド)	コーヒー (千ポンド)	紅茶 (千ポンド)	コンデンス ミルク (千ポンド)	ソフトド リンク (千ダース)	ビール (千ガロン)	アルコール (千ガロン)	たばこ (百万本)
1985	8810	42739	98	2355	45306	2856	1281	3963	3236
1988	7820	42065	35	1543	33216	1416	256	1805	398
1989	8099	48261	168	1794	35518	2251	455	2597	629
1990	8464	47386	79	1471	36159	2207	494	2386	1059
1991	8661	51095	150	1161	37922	3923	692	3143	507
1992	9124	51126	151	274	37890	6524	477	3673	410
1993	9441	51100	152	622	28607	8181	453	3503	341
1994	8826	55259	100	902	21156	30875	164	3273	542
1995	1806	18016	204	1609	5709	2658	0	3126	853
1996	1300	2016	130	1243	2729	5848	0	2785	1965
1997	1041	512	102	1151	3191	12216	0	3533	2116
1998	1480	835	124	2523	1808	11646	0	4172	2009
1999	1147	437	80	3010	3279	10184	0	4228	2502
2000	1320	489	121	1851	3621	9306	1212	5332	2521
2001	1303	787	209	1317	4041	10782	1924	5428	2351
2002	1320	2018	201	1616	3539	14951	1891	5187	2835
2003	1323	1715	141	1783	2066	15827	1856	3810	2807

(出所) CSO SY.

③ ミャンマー自動車・ディーゼルエンジン公社 (MADI)

年度	軽車両	重車両
1985	1160	1040
1988	558	342
1989	554	261
1990	380	203
1991	290	129
1992	157	110
1993	700	212
1994	155	798
1995	744	500
1996	305	800
1997	450	33
1998	400	67
1999	590	176
2000	720	275
2001	757	218
2002	764	252
2003	774	390

(出所) CSO SY.

部資料を用いて産業構造を分析し、2002年時点で、民間部門は紡糸の69%、織物の64%を生産したと推定している。この高い生産比率は、国有企業の凋落による面もあるだろうが、1990年代を通じて民間企業が成長してきた傍証とも考えられる。

輸入繊維を使って、競争力を高めている織布産地の事例もある。ロンジー(ミャンマー人が日常着る腰巻きスカート)の最大産地であるウンドゥインという町では、1990年代に入り安価な中国産綿糸を使用するようになった。従来、使用していた国産綿糸は品質が低く、供給も不安定であった。この産地は輸入綿糸を使用

④ミャンマー工作機械・電気公社 (MTEI)

年度	電気 モーター	トラン スフォー マー	冷蔵庫	エアコン	テレビ	炊飯器	扇風機	アイロン	白熱灯	蛍光灯	照明器具
1985	700	193	200	600	3737	5685	2000	11633	3366	454	78550
1988	678	123	0	200	517	2265	1990	3990	1188	366	47420
1989	439	18	0	75	0	1233	1232	1200	1554	267	27460
1990	410	43	144	200	0	977	1451	1300	1259	210	37400
1991	1350	80	0	0	0	1000	1550	1300	1387	141	25500
1992	203	0	0	0	0	1000	1300	600	640	94	21750
1993	300	52	0	64	0	500	100	0	317	69	10500
1994	0	24	0	0	0	300	600	0	50	6	9190
1995	3	35	0	0	0	1350	700	0	449	46	12715
1996	167	86	0	0	0	550	750	0	619	131	18800
1997	700	181	11	12	0	1436	600	0	623	144	29415
1998	203	199	4	8	0	600	120	0	821	141	17380
1999	266	387	0	0	0	829	0	0	374	101	1700
2000	374	185	0	0	0	3955	0	0	656	495	18600
2001	141	30	0	0	0	4800	0	0	696	1095	22000
2002	0	0	0	0	0	3620	0	0	100	954	13200
2003	206	0	0	0	0	4800	0	0	0	642	18200

(出所) CSO SY

することによって、織布の品質を向上し、価格競争力を高め、バングラデシュへも輸出できるようになったという（工藤 [2007]）。綿糸だけをみれば市場は中国からの輸入品に席巻されているが、ウインドウインのような織布産業の競争力を支えているのは輸入綿糸なのである。

以上、いまだ断片的な情報に過ぎないが、大量の繊維製品の流入によって、国有企業（MTI）は生産の縮小を迫られたものの、民間企業は穏やかながら成長を続けた可能性がある。そして、こうした成長は開放政策後の国内需要の拡大によって支えられたのである。

②食品（加工食品，食用油）

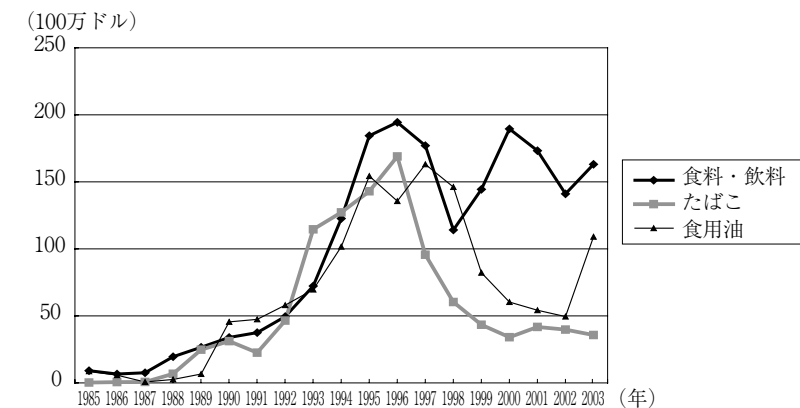
ミャンマーはコメ，豆類，エビ・魚など食料の輸出国であると同時に、食品の輸入国でもある。乳製品，ジュース，アルコール飲料，たばこ等の加工食品，および食用油（パーム油）を輸入している⁽¹⁰⁾。まず，加工食品についてみる。たばこを含む加工食品は1985年から2003年の輸入

累計において、9.2%を占める主要輸入品目の一つであった。図2からわかるように、加工食品の輸入は1990年代前半に大きく伸び、1990年代後半に政府の輸入規制により減少した⁽¹¹⁾。

こうした大量の加工食品の輸入は、ミャンマーの国内産業にどのような影響を与えたのであろうか。ここでも、国内生産の実績を知ることができるのは、ミャンマー食品公社（MFI）の生産高のみである。MFIは第1工業省傘下の国有企業で、おもに加工食品を生産している。MFIは16の本工場と31の分工場を有している（サン・テイン [2006:244-245]）。表6②によれば、ビスケット、麺、コンデンスミルク、ソフトドリンク、ビール、たばこ等、MFIの主力商品の生産高が、1990年代前半に凋落したことがわかる。これらのうち、ビスケット、麺、コンデンスミルクについては、その後も生産量は回復せず、ほとんど市場から姿を消したような状況にある。これは、繊維製品と同様、MFIの商品が輸入食品、あるいは新たに勃興してきた国内の民間食品メーカーとの競争に敗退したためと思われる。

輸入品との競争の実態を如実に物語るのが、たばこの生産実績である。たばこは社会主義時代、国有企業が市場を独占してきた。しかし、貿易

図2 加工食品・食用油の輸入額



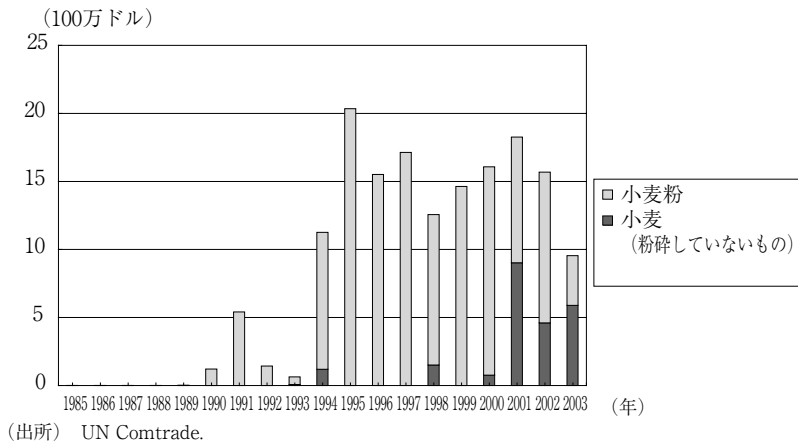
(出所) UN Comtrade.

自由化によって大量の外国製たばこが流入すると、MFIのたばこ生産は1993年度までに1985年度の10分の1にまで落ち込んだ。一方、たばこの輸入量は1996年まで急増し、全輸入に占めるシェアも1993年には8.5%を記録した。ところが、1997年以降、政府の輸入規制により外国製たばこの流入が急減すると、MFIのたばこ生産量は回復したのである。政府の輸入制限があるたばこ、生産ライセンス制を敷くアルコール類など規制業種においてのみ、MFIが生き残る余地がありそうである。

民間部門についてはどうだろうか。輸入食品の流入にもかかわらず、食品分野の民間企業は穏やかながら成長してきたように見える。第1工業省に登録されている食品工場⁽¹²⁾は2006年3月時点で、パン・製菓が619カ所、ミネラルウォーターが162カ所、酒・アルコールが91カ所、清涼飲料が60カ所、たばこが10カ所の合計942カ所となっている(表4)。これは精米所、搾油所、製材所、織布に次ぐ工場数である。

加工食品業界で最も工場数の多いパン・製菓業の動向をみてみよう。図3は原料となる小麦粉の輸入額を示したものである。1990年代半から輸入額が急拡大しており、この時期、パン・製菓業が急成長を遂げた様子がわかる。2001年以降は、挽かれていない小麦も輸入されるようになって

図3 小麦粉の輸入額



おり、ミャンマーにおける製粉工場の登場も窺える。製菓業の成長により、1990年代半頃からは、都市部のスーパーマーケットでも、輸入品に混じって国産のパンや菓子をよくみかけるようになった。

パン・製菓企業はどのように成長してきたのだろうか。現在、ヤンゴンで大手の製菓企業となっているエー・アンド・ティー・コンフェクショナリー（A&T Confectionery）のケースを紹介しよう。同社の社長のAKM氏は、社会主義時代は船乗りであった。対外開放政策がとられた後、1991年に貿易会社を設立した。彼の父親は貿易省（現商業省）の局長であり、その関係で同省傘下の国有企業であるミャンマー輸出入サービス（MEIS）の下請けとして豆類を輸出した。また、当時から奥さんは家内工業として、お菓子を焼いていた。輸入菓子の流入や先行国内製菓メーカーの成功をみて、この分野への参入を決意した。1997年に第1工業省から生産を中止した旧国営工場の土地・建物をリースし、中国から機械を購入して、製菓工場を始めた。資本金は貿易業で蓄えた自己資金を充てた。その後、2002



A & T製菓のクッキー生産（2006年3月20日、筆者撮影）

年までは順調に成長したが、2003年の銀行危機以降、景気は悪化している。利益率は電気の供給状況による。電気が来なければ、ディーゼル油を使って発電機を回さなければならず、生産コストが上がってしまう。A&T社のケースは、国有企業の縮小と民間企業の成長を象徴する事例である。そして、このような民間企業の成長を支えたのは、開放政策後の内需の拡大と、輸入機械および原材料（小麦粉）へのアクセスであった。

次に、輸入食用油についてであるが、これについては藤田・岡本〔2005: 204-207〕が詳細に議論を展開しているので、ここでは簡単に言及するにとどめる。ミャンマーに輸入される食用油は大部分がパーム油である。ミャンマー人の食生活において食用油はコメに次いで重要な食料であるが、同国では油糧作物の生産に比較優位がない。そのため、対外開放後、マレーシア、シンガポール、インドネシアなどから大量の安価なパーム油が流入した。パーム油の輸入は1994年、1995年には全輸入額の6%以上を占めた。食用油の国内自給率を高め、外貨の流出を防ぎたい政府は、1999年以降、軍関連企業であるミャンマー連邦経済持株会社（UMEHL）にパーム油の輸入を独占させ、輸入規制を強化している。

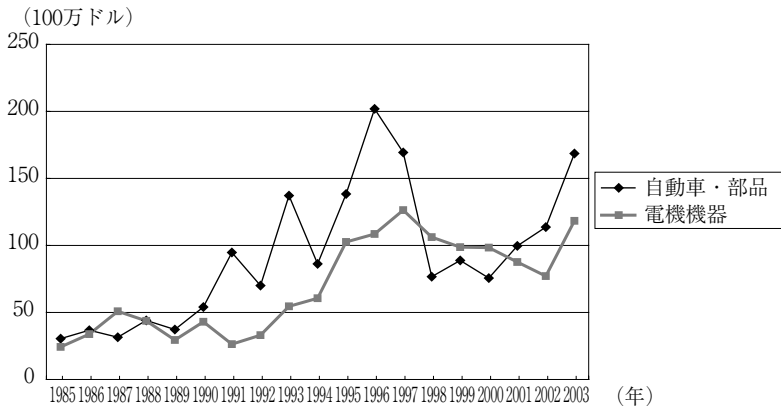
パーム油の大量輸入とその増減に翻弄されてきたのは、民間の搾油所であった。ゴマ、落花生を搾る民間搾油所は3401カ所、これは精米所（1万6739カ所）に次ぐ工場数である（表4）。しかし、安価なパーム油の流入により国内の油糧作物生産は伸びず、原料不足の下で民間搾油所は低稼働率と不定期操業に悩まされてきた。政府の輸入規制やUMEHLの社内事情によって、時々パーム油の輸入量が減少すると、民間搾油所が息を吹き返すという状況であった。国内の食用油製造所に限ってみれば、パーム油の輸入はその成長を阻害してきたといえる。そもそも搾油所のみならず、精米所、製糖工場、豆類加工など農産品の一次加工業は、基本的に原料となる農作物の生産動向に操業状況を規定される。そして、対外開放後、ミャンマー農業のパフォーマンスが国際市場との関連—比較優位の有無—によって規定される度合いが高まるなかで、農作物加工業もより強く国際市場の影響を受けるようになっていく。

3. 耐久消費財—自動車・電気機器—

社会主義時代を通じて、国民は耐久消費財へのアクセスをほとんどもたなかった。そのため、一般消費財と同様、対外開放後、耐久消費財への国民の欲求が解放されると、需要が急拡大した。ここでは耐久消費財の代表例として、自動車と電気機器を取り上げる⁽¹³⁾。

図4によれば、自動車の輸入額は1996年まで増加し、1997年のアジア通貨危機後に発動された政府の輸入規制強化によって大幅に減少した。自動車は輸入財のなかでも典型的な規制品として知られている。同国では自動車に対する強い需要がある。例えば、人気車種の一つである1987年型日産サニー（スーパーサルーン）の2006年央における市場価格は2900万チャット（並行為替レートで約2万2000ドル）と異常な高値である（Living Color [2007: 89]）。このような極端な供給不足にもかかわらず、政府の自動車に対する輸入規制は厳しい。そのため、自動車の輸入ライセンスは闇市場で高額で取引されており、その市場価格が輸入する自動車本体の価格よりも高いことも多い。自動車輸入額が年によって大きく変動しているのは、輸入規制が恣意的に行われてきたことを示唆しており、その都度、車

図4 自動車・電気機器の輸入額



(出所) UN Comtrade.

両価格も変動した。登録自動車数をみてみると、1988年度の6万4000台から1996年度の17万2000台までは順調に増加したが、その後、輸入規制の影響を受けて伸び悩み、2002年度で17万7000台、2003年度で18万3000台にとどまっている。この登録台数の停滞が、ミャンマーにおける車両価格の高騰の原因である。

電気機器の輸入についても、1997年まで順調に拡大し、その後減少へと転じている。ただし、自動車に比べると年ごとの増減は小さく、比較的安定的に輸入がなされてきた様子がわかる。電気機器の保有台数を知る統計はないが、テレビ・ビデオの保有に対して発給されるライセンス数が目安を与えるだろう（表7）。ライセンスの発給数は1995年まで伸び、その後横ばいになっている。この動きは、電気機器の輸入動向と整合的である。

さて、耐久消費財の輸入はミャンマー国内産業にどのような影響を与えたのであろうか。一般消費財との大きな違いは、ミャンマーでは少数の国有企業を除いて、耐久消費財を生産できる国内企業がほとんど存在していなかった点である。自動車と電気機器については、第2工業省傘下のミャンマー重工業公社（MHI）のみが国内生産を行っていた。現在、MHIは

次の4公社に再編されている。すなわち、ミャンマー工作機械・電気公社（MTEI）、ミャンマー農業機械公社（MAMI）、ミャンマー自動車・ディーゼルエンジン公社（MADI）、ミャンマー・タイヤ・ゴム公社（MTRI）である。

まず、MADIの車両（軽車両・重車両の合計）の生産台数は、1985年度の2200台から、1992年度には267台にまで減少した。その後、若干回復し1000台レベルで推移している（表6③）。同国の登録車両台数が約25万台であ

表7 テレビ・ビデオのライセンス発給数

年度	テレビ	ビデオ	合計
1988	95,050	29,918	124,968
1989	115,104	33,148	148,252
1990	129,036	50,935	179,971
1991	160,708	54,821	215,529
1992	197,296	71,992	269,288
1993	212,911	81,013	293,924
1994	223,886	84,891	308,777
1995	279,251	120,193	399,444
1996	282,504	111,397	393,901
1997	284,642	113,625	398,267
1998	260,724	94,180	354,904
1999	278,161	103,926	382,087
2000	296,353	92,283	388,636
2001	250,876	98,350	349,226
2002	285,154	105,637	390,791
2003	239,332	89,386	328,718

（出所）CSO, SY.

ることを考慮すれば、同社が供給する台数はごくわずかである。MADIの軽車両（ジープ）は1960年代にマツダ自動車の技術協力で生産が始まったが、以来、一度もモデルチェンジをしていない。日野自動車の技術協力で生産が始まったトラック（積載量6.5トン）も同様で、現在も1960年代のモデルを生産し続けている。これらの車両はおもに政府・国有企業・国軍などに供給されている。ミャンマーではMADIの緑色のジープは、公務員専用車というイメージが定着している。一方、一般市場で流通しているのは輸入された日本の中古車が中心である。両者には圧倒的な性能・品質の格差があり、市場で直接競合することはない。ある意味、別個の製品と考えるべきである。結局、MADIの車両は公的部門用に細々と生産されている、計画経済の遺物ともいうべき製品となっている。

次に、MTEIの主力製品である、冷蔵庫、エアコン、テレビ、扇風機、アイロン、白熱灯、照明器具などの生産台数も、対外開放後、軒並み減少している（表6④）。生産打ち切りに追い込まれた製品も多い。生産台数も、おそらく全国の市場規模からみれば無視できる数ではないと思われる。社会主義時代、国境から細々と流入する製品を別とすれば、ほぼ国内の市場を独占していたこれらの国有企業は、現在、ミャンマーの耐久消費財市場においてほとんどその存在価値を失っている。

しかし、対外開放後のMADIとMTEIの凋落は、輸入製品との競合に負けたためではない。MADIのジープのように、国有企業の製品の多くはあまりの品質劣位と生産量の少なさにより、市場で輸入品と競争するという状況にさえならなかったのである。これら国有企業の生産活動の衰退は、日本の援助が停止されたことにより、部品・原材料の供給が途絶したことを原因とする。社会主義時代を通じて日本は経済協力資金を使って、MHIの乗用車、トラック・バス、電気機器、農業機械の生産を支援するため、設備機械と原材料を供給してきた⁽¹⁴⁾。MHIはすべての原材料を輸入して組み立てを行う、いわゆるスクリーンドライバー工場として自動車や電気製品を生産していたに過ぎない。そのため、1988年以降部材供給が途絶すると、すぐに操業停止に追い込まれてしまったのである。そもそも、ミャンマー国内には国営・民間を問わず、本当の意味で自立的な重工

業は存在しなかったといっただろう。

一方、耐久消費財への国内需要が顕在化し、輸入製品が大量に流入し始めた後でも、国内の民間企業がこれらの生産に参入してくることはなかった。一般消費財を生産する軽工業と違い、耐久消費財やこの後で議論する資本財・工業原材料を生産する重工業との間には、要求される技術の水準や資本の大きさにおいて格段の差があったのである。重工業部門はミャンマー企業が簡単に参入できる分野ではなかった。結局、対外開放政策の後、輸入機械と原材料に過度に依存する国有企業が淘汰された後、耐久消費財市場には輸入製品のみが残ることとなった。国内需要の拡大は、この分野では国内産業を生成させることはなかったのである。

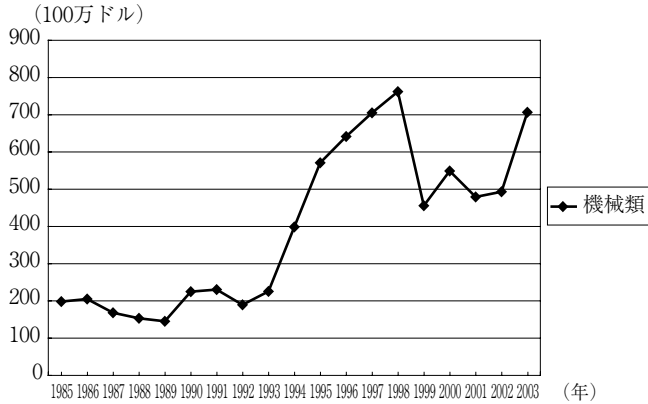
4. 資本財、工業・建設原材料

1990年代前半に消費財の輸入シェアが上昇した代わりに、資本財、工業・建設原材料のそれは低下した。しかし、1990年代半以降になると、後者は再び上昇に転じている（表5）。ここでは、資本財として機械類を、工業・建設原材料として鉄鋼、非鉄金属、セメント、プラスチック原料を取り上げる。

機械類⁽¹⁵⁾の輸入は1994年から1998年の5年間に急増した（図5）。この間、輸入全体に占めるシェアも上昇し、1998年には30%を超えた。1985年から2003年の累計輸入額においても23.7%を占め、最大の輸入品目となっている。一方、鉄鋼、セメント、プラスチック原料などの工業・建設原材料⁽¹⁶⁾もほぼ同様の動きを示している（図6）。これら3種類の工業原材料の累計輸入額に占めるシェアは14.2%で、機械に次ぐ主要輸入品である。

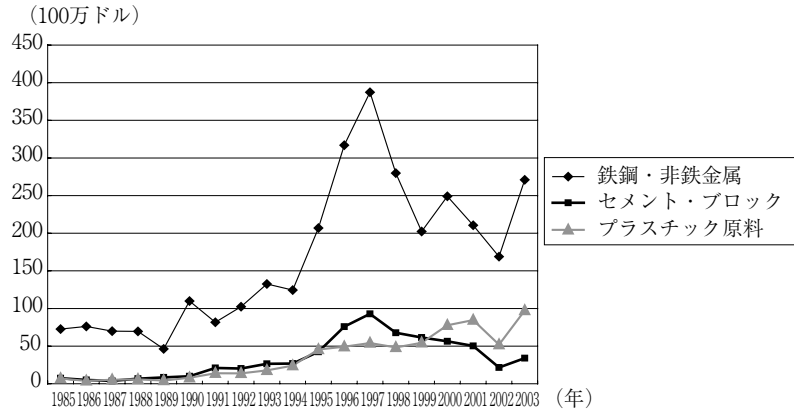
資本財や工業原材料の輸入はミャンマーの国内産業に、どのような影響を与えたのであろうか。基本的には、輸入資本財や工業原材料は、国内産業の成長を促進したと考えられる。同国の資本財産業や素材産業は未発達であり、国内産業が成長するためには機械や工業原材料を輸入に頼らざるをえない。貿易自由化はこれら必須の輸入財へのアクセスを民間企業に与

図5 機械類の輸入額



(出所) UN Comtrade.

図6 工業・建設原材料の輸入額



(出所) UN Comtrade.

えることで、その生成と成長を可能としたのである。そのため、1990年代後半の機械や工業原材料の輸入の拡大は、国内産業（建設業を含む）の成長を示唆するものである。

この時期、国内産業を牽引したのは軽工業と建設業であった。対外開放直後から大量の輸入消費財が流入したにもかかわらず、繊維や食品といっ

た軽工業において、民間企業主導の産業発展がみられたことはすでに指摘した。そして、こうした民間企業の成長を支えたのは、輸入された資本財や工業原材料だったのである。アジア経済研究所が2003年に実施した民間企業を対象とした調査によれば、回答があった149社のうち、9割以上が外国製の機械・設備を導入しており、それらのうち、約半数の企業が機械・設備の5割以上を輸入に依存していた（Kudo [2005: 9]）。

建設業も同様な成長を示している。社会主義時代、国民の住宅・事務所・ホテルなどに対する建物需要は抑制されてきたが、対外開放後、一般消費財や耐久消費財の場合と同様、こうした建物に対する需要が解放された。国内需要の拡大とこれに呼応した民間企業の新規参入によって、建設業界は急成長した。表8はヤンゴンにおける民間企業の建設件数を示したものである。1991年から本格的に民間企業に対して建設許可が出るようになった後、建設申請数は1997年まで高い水準を維持した。しかし、同年、アジア経済危機の余波を受け土地バブルがはじけると、建設ブームも終わった。いずれにしても、1990年代の建設ブームを支えたのが、鉄鋼、セメント、ブロックなどの建築資材の輸入であったのである。

表8 ヤンゴンにおける民間建設件数

年度	建設申請	建設許可	建設完了
1985	1,203	1,111	n.a.
1988	444	154	n.a.
1989	1,102	224	n.a.
1990	2,012	1,821	407
1991	20,290	19,967	958
1992	11,874	350	2,349
1993	5,036	4,174	2,037
1994	6,281	4,676	1,418
1995	6,841	5,201	1,112
1996	3,520	2,375	1,257
1997	3,693	3,036	1,663
1998	2,138	2,870	1,641
1999	1,926	2,127	1,282
2000	1,344	1,490	918
2001	1,486	1,494	676
2002	2,209	2,143	708
2003	2,576	2,587	766

(出所) CSO, SY.

それでは、国内の資本財、工業・建設原材料の産業状況はどうだったのでしょうか。まず、機械産業についていえば、現在、この分野では国有企業はほとんどその存在意義を失っているように思われる。先に紹介したMTEIは、じり貧となっている電気製品の生産のほかに、工作機械も生産している。しかし、その生産量は種々の工作機械を合わせても年間わずか180台程度に過ぎず、市場においてはほとんど意味のない存在である。もう一つの機械系国有

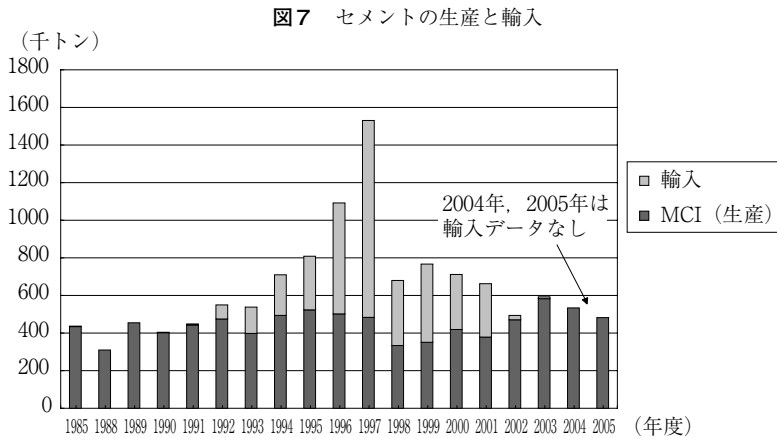
企業である MADI は、先に指摘したように、いまだにマツダ・日野に供与された 1960 年代モデルの車両を作り続けている。こうした事態に陥っている一つの理由は、すべての部品を自社内作で調達しているからである。計画経済時代の一貫生産のしくみを受け継ぐ MTEI と MADI は、一般に広い裾野産業を必要とする機械工業にありながら、部品サプライヤーをほとんどもっていない。結局、ネジ一本に至るまで内製しなければならず、モデルチェンジを行うことも、量産体制を築くこともできないのである。

一方、民間企業では、限定的ではあるが、機械産業の成長が観察される。一例として、プラスチック成形機や金型の国産化を紹介しよう。プラスチック産業は一原料の輸入動向に示されるように一 1990 年代を通じて着実に成長してきた。貿易自由化による輸入機械と原料（樹脂）へのアクセスが、同産業への民間企業の新規参入を可能としたのである。こうした企業のなかに、国産のプラスチック成形機や金型を使うところが出てきている。例えば、小規模の機械工場を営む HK 氏は、開放政策後、タイから輸入された射出成形機やブロー成形機を設備してプラスチック工場が設立されていくのを見て、自らも成形機の生産に乗り出した。タイ製の機械をコピーして、1992 年頃にはビニール袋製造機（Film Blowing Machines）の生産に成功した。HK 氏の機械を使うある工場は、現在、国産機械 50 台、タイ輸入機械 5 台を設備している。国産が 1 台 300 万チャットであるのに対し、タイの輸入機械は 2500 万チャットと格段に高価である。小さなサイズのビニール袋に関しては国産・タイ製の機械ともに生産性はほとんど変わらない。そのため、国産機械は輸入品に対して価格競争力がある。ただし、問題は国産機械では大きなサイズのビニール袋を作れないことである。大きなビニール袋を作るためには、タイ製の機械を使わなければならない。また、射出成形機の金型についても、簡単なものから徐々に国産化が進んでいる。バケツ、弁当箱、石鹸箱などを生産するあるプラスチック工場では、大きな型（40 オンス）は台湾製 80%、国産 20% を使っているのに対し、小さな型（4 オンス）に関してはほとんど国産の金型を使っている。プラスチック産業の成長とともに、プラスチック成形機の製造業者や金型メーカーも、徐々にその数を増やしつつある。プラスチック産業の

機械・金属関連産業の裾野は広がりつつある。

次に、工業・建設原材料の国内生産はどうだろうか。鉄鋼、非鉄金属、プラスチック原料については、国内生産はほとんどなく、いまだ大部分を輸入に依存している。唯一、セメントのみが国内生産を維持・拡大しつつある。生産高に関するデータは、第1工業省の国有企業であるミャンマー窯業公社（MCI）についてのみ利用できる。図7にMCIの生産量とミャンマーの輸入量を併せて示した。セメントは1990年代を通じて輸入されてきた。とくに、建設ブームであった1996年度には59万トン（MCI生産50万トン）、1997年度には105万トン（同48万トン）と大量のセメントが輸入された。ところが、統計上は2002年度、2003年度にはほとんど輸入はなくなっている。MCIの生産量は、年によって多少の増減はあるものの大きな変動はない。これは工場の生産能力によって、生産量が規定されてきたためと思われる。1990年代央の建設ブームにあって、供給不足の分が輸入されてきたことがわかる。

こうした国内の供給不足に商機を見出したミャンマー民間企業は、セメント生産に参入している。民間企業の最も早い参入は、MS社が1992年に日産50トンの小規模工場をマンガレーに建設した案件である。その後、



(出所) CSO, SY.

AAA 社が 1998 年に、KG 社が 1999 年に、SM 社が 2003 年に参入している。各社は生産能力の増強も図っており、現在、民間企業 4 社合計で、日産 3550 トンの生産能力をもっている⁽¹⁷⁾。

以上、資本財や工業・建設原材料においても、限定的ではあるが、ミャンマー国内産業が競争力をもち成長している—あるいは将来的に成長し得る一分野があることがわかった。軽工業を中心とする国内産業が引き続き成長を続ければ、その波及効果が関連産業や裾野産業へと伝播していく可能性はあるだろう。

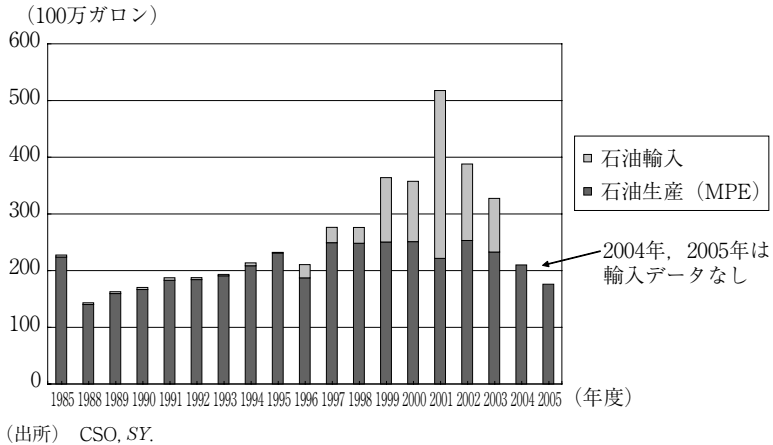
5. 燃料—石油・石油製品—

燃料（石油・石油製品）⁽¹⁸⁾の輸入は、外貨事情の苦しいミャンマーにとって大きな負担となっている。石油・石油製品の輸入は 1990 年代の後半に急増した。その輸入額は、1988 年に 1600 万ドル（輸入シェア 2.7%）に過ぎなかったが、1995 年には 9800 万ドル（同 4.0%）、2000 年には 4 億 2000 万ドル（同 15%）に達した。

ミャンマーで石油・石油製品を生産しているのは、エネルギー省の国有企業であるミャンマー石油化学公社（MPE）のみである。MPE は国内に 3 ヲ所の石油精製設備をもっている。民間の石油精製工場はない。1990 年代後半から対外開放後の経済成長を背景に、民生用・産業用双方のエネルギー需要が増大した。しかし、1990 年代を通じて MPE の石油精製能力は変わらず、また、国内の原油生産も 1990 年代後半に低迷したことから、石油供給能力は増強されなかった。その結果、1996 年以降、大量の石油・石油製品が輸入されることとなったのである（図 8）。

ミャンマー政府は石油の輸入量の抑制をはかっているが、2004 年以降の原油価格の高騰を受け、金額ベースではむしろ増加傾向にある。プラスチック原料など石油関連製品の価格の上昇も顕著になっている。2005 年 10 月と 2007 年 8 月に、ミャンマー政府が突然エネルギーへの補助金を大幅に削減し、ディーゼルとガソリンの公定価格を大幅に値上げしたのには、こうした背景がある。しかし、2 回目の値上げが 2007 年 9 月の大規模反

図8 石油・石油製品の生産・輸入



政府デモにつながったことは、周知のとおりである。他方、ミャンマーはエネルギー輸出で潤っている。序章で言及したとおり、現在、マルタバン湾沖の天然ガスをパイプラインでタイへ輸出しており、2006年には輸出額は20億ドルを超えた。また、近年、アラカン沖の海底にも有望な天然ガス田が発見され、開発が急がれている。天然ガスによる外貨収入はいまやミャンマー経済—とくに対外経済部門—の生命線である。ミャンマーの経済発展戦略がエネルギー開発への傾斜を強める一方で、皮肉なことにエネルギーの対外依存は同国経済のアキレス腱ともなっている。

第3節 貿易機会と輸出産業

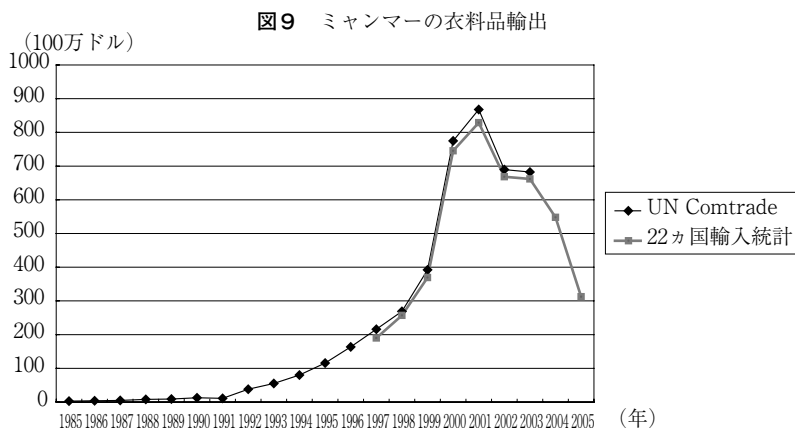
対外開放後、工業部門において輸出産業として成功したのは、実質的には縫製産業だけである。もちろん、事業所数や労働者数からみれば、精米所、豆類の加工所、エビ・魚の冷凍施設など、輸出向け一次産品の一次加工業者の方が圧倒的に多い(表4)。しかし、これらアグロ・インダストリーの成長性や産業競争力は、その原料を生産する農林水産業のパフォーマンス

スに大きく規定される。それらはむしろ農業政策との関連で分析されるべきであろう。そこで、本節では輸出産業の代表例として、1990年代を通じてもっとダイナミックな発展を遂げた縫製産業を取り上げる。ただし、縫製産業の発展過程とその要因については、工藤 [2006] にすでに詳述してあるので、ここでは、できるだけ簡潔な記述を心がけるとともに、開放経済化との関係に焦点を当てて議論を進める。

1. 縫製産業の成長と停滞

ミャンマーの縫製産業は、他の発展途上国同様、ほとんどがCMP (Cutting, Making and Packing) という委託加工方式で生産を行っている。CMP方式とは、主要な原料(生地、付属資材)を無償で輸入し、これを国内工場で裁断(Cut)、縫製(Make)、梱包(Pack)して、製品を全量再輸出するという委託加工貿易である。そのため、衣料品の輸出額の推移が、産業全体の生産動向を知る手がかりとなる。

ミャンマー縫製産業の衣料品輸出の推移をみてみよう。図9は2つのデータソース、すなわち、国連商品貿易データベース(UN Comtrade)と輸入国側の統計(主要22カ国の合計)から作成した。UN Comtradeに



(出所) UN Comtrade, 各国通関統計。

よれば、ミャンマー衣料品の輸出は1990年代を通じて右肩上がりに伸び、1998年に2億7000万ドルに達した。その後の1999年と2000年の2年間は、ヤンゴンで縫製業ブームを引き起こした顕著な伸びを示している。この時期、衣料品はミャンマーの総輸出額の約40%を占める最大の輸出品であった。2001年に輸出額8億6800万ドルとピークを迎えるが、その翌年には20%減を記録した。

主要22カ国のデータによると、22カ国の輸入実績はUN Comtradeの数字を若干下回っている。これは22カ国のほかにもミャンマー衣料品を輸入している国があるためだろう。2005年までのデータが利用できるが、それによると2002年から2005年まで4年連続で減少している。米国が経済制裁を発動し、ミャンマー製品の輸入禁止に踏み切ったのは2003年7月であったが、その前年には経済制裁の発動を恐れるバイヤーや、消費者の不買運動を懸念する欧米の大手小売店がミャンマー製品の買付を手控え始めていたのである⁽¹⁹⁾。そして、米国の経済制裁がミャンマー縫製産業から米国市場を完全に奪った。その結果、2004年の輸出額はピーク時(2001年)の66%、2005年にはわずか38%にまで落ち込んだ⁽²⁰⁾。

2. 「余剰のはけ口」による成長

ミャンマー縫製産業の成長は、対外開放政策が開いた貿易機会によって始動した。新たな貿易機会、国内の資源(労働力)を動員し、生産能力の拡張をもたらした。その成長はミャンマーの経済学者ミント(Hla Myint [1959])が、「余剰のはけ口」(vent for surplus)と呼んだ過程そのものである。「余剰のはけ口」的成長とは、海外需要の突然の登場により、それまで遊休化していた国内資源(土地や労働力)が有効利用され、大がかりな追加投資や技術進歩が不要のまま、生産が急拡大する「資源動員型」の発展パターンである。貿易機会が国内余剰資源(surplus)のはけ口(vent)を開くという意味で、こう呼ばれる。ミャンマーでは、19世紀のイラワディ・デルタ開墾と移民労働力の活用によるコメ増産や、1990年代の下ビルマの乾期農地と農村労働力の活用による豆類の増産⁽²¹⁾などが、「余

剩のはけ口」的成長といわれる。

それでは、縫製産業がミャンマーにおいて、「余剩のはけ口」的發展をなし得た要因は何であろうか。まず、巨大な海外需要の登場があった。ミャンマー縫製産業に海外需要を提供したのは、米国と EU 市場であった。ミャンマー衣料品のおよそ9割は、米国と EU 市場へ輸出されてきた。ミャンマー衣料品の米国・EU 市場への輸出が伸びた要因の一つは、多国間繊維取り決め（MFA）によるクオータの存在であった。米国と EU は外国からの繊維・衣料輸入に対し、数量制限を課してきた（ただし、2005年1月に撤廃）。具体的には、輸出各国にアイテムごとにクオータを設定し、これを超える輸出を認めなかった。MFA 体制下において、米国・EU 市場向けのバイヤーは、クオータフリーあるいは未消化のクオータをもつ途上国を探していた。社会主義時代、ほとんど輸出実績をもたなかったミャンマーは、米国向け6アイテムにクオータ設定があるのみで、EU 向けはすべてクオータフリーであった。このクオータ枠を求めて、バイヤーはミャンマーの縫製企業にオーダーを出したのである。

そして、先に述べたとおり、衣料品は一時期ミャンマーの最大輸出品目にまで成長した。それでも、米国・EU の市場規模は巨大で、ミャンマー衣料の輸入シェアは最盛期の2001年でさえ、米国で0.7%、EU で0.8%に過ぎなかった。ミャンマー縫製産業は生産能力さえ増強できれば、需要はいくらでもあるという状況にあったのである。ミャンマー縫製産業の眼前には、巨大な衣料品の輸出市場が開けていた。

次に、それまで遊休化しており、貿易機会によって新たに勃興した産業（＝縫製産業）によって有効活用されることとなった国内資源とは何であろうか。それは労働力である⁽²²⁾。縫製産業は典型的な労働集約産業であり、生産への主要なインプットは（海外から供給される素材を除けば）労働力である。ミャンマーにおいては、生産年齢人口（15～59歳）が大きく、かつ増加している。この年齢層は1985年度には2100万人（全人口の56%）であったが、2003年度には3200万人（同59%）へ増加した（CSO SY [2004]）。また、年少人口（0～14歳）の構成比も、2003年度において33%と高い。これらの数字は、過去18年間に多くの若年層が労働市

場に参入し、かつ今後ともその傾向が継続することを示唆するものである。さらには、同国においては広範な不完全就業—とくに農村部の女性について—の存在が知られている（Ministry of Labour [1993]）。明らかに、ミャンマーには有効活用されていない、豊富な労働力があつたはずである。

これに加えて、初期投資コストが小さく、汎用技術を使用するという、縫製産業の特性もミャンマーの投資・ビジネス環境に適していた。例えば、同じ労働集約産業である製靴産業と比べてみると、その発展の相違が明らかになる。ミャンマーの靴の輸出額は2002年から2003年において、輸出総額の1%を占めるに過ぎなかった。これは製靴産業が縫製産業と比べて、大きな初期投資と高い技術を要求するためである。例えば、ヤンゴン郊外で製靴工場を経営するS氏によれば、労働者規模が同様な工場を設立する場合、製靴工場は縫製工場の4倍程度の初期投資が必要であると指摘している。また、製靴産業が使用する技術には、縫製工程のみでなく化学工程も含まれる。以上から、縫製産業は大きな投資や技術革新を必要とせず、純粋に労働力のみを動員することで競争力を持ち得る産業であつたといえよう。

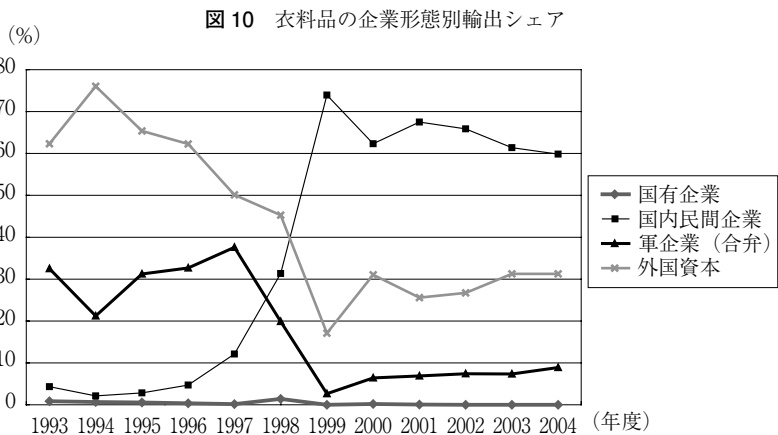
3. 外国企業・人の役割—技術・市場・原料—

「余剰のはけ口」的発展は資源動員型であり、大きな技術革新を必要としない点に特徴がある。しかし、コメや豆類といった農業生産ならともかく、技術や人材の蓄積のない縫製産業のような工業生産においては、いくら市場や生産要素に関する条件が整ったからといっても、自動的に「余剰のはけ口」的成長が生じるわけではない。縫製産業は技術的な参入障壁が低いとはいえ、やはり、ミャンマーの企業家や労働者にとっては外来産業であつた。対外開放政策のもう一つの効果は、外資系企業や外国人バイヤーを呼び込むことで、国内の企業経営者や労働者にこうしたミッシング・リンクをつなぐ要素—すなわち、海外の技術・経営ノウハウ・市場情報など—をもたらしたことである。

ミャンマー縫製産業においては、韓国・香港系企業が生産・経営技

術を、台湾バイヤーが市場情報をもたらしたといわれる（工藤 [2006: 126-128]）。彼らは外国直接投資という形で、正式にミャンマーに進出してくることもあったし、あるいは休眠パートナー（Sleeping Partner）と呼ばれ、正式な手続きや書類に名前が出ることはないが、実質的な経営者あるいは経営アドバイザーとして縫製工場を運営することもあった。こうした外国企業・人の活躍によって、ミャンマー国内企業は縫製産業に必要な技術や経営ノウハウを獲得したのである。なかでも、民間企業は高い学習能力を発揮した。そして、国内民間企業は自ら保有する経営資源と外国企業や外国人バイヤーがもつリソースとを結合させ、競争力を高めることに成功した。結果として、図10にみられるように、衣料の輸出シェアにおいて、国内民間企業はそれまで市場を先導していた外資系、国有・軍関連企業などを抜き去り、主役に躍り出たのである。

さらに、対外開放政策が海外からの原材料の調達を可能としたことも、縫製産業の成長に不可欠であった。縫製産業において広く使われているCMPという委託加工のしくみが、輸入規制の厳しいミャンマーにおいても原材料の調達を可能としたのである⁽²³⁾。縫製企業調査（2005年）⁽²⁴⁾によれば、素材はおもに中国・香港・タイなどから供給されている。すな



（出所） 各種統計，ヒヤリング等にもとづき，筆者作成。

わち、ミャンマーの縫製産業は近隣諸国から供給された原材料を、豊富で廉価な労働力を使って縫製し、米国・EUへと輸出してきたのである。このようにグローバルな生産・流通ネットワークに組み込まれている産業は、ミャンマーでは極めて少ない。対外開放政策は、縫製産業がこうした世界的ネットワークに参画する道を開いたのである。

おわりに

本章では、1988年以降の開放経済化の進展がミャンマー産業発展に与えた影響について検討した。最後に、これまでの議論を要約したうえで、いくつかの政策課題について考えてみよう。

対外開放政策—とくに貿易自由化—によって、ミャンマー経済の開放経済化は一気に進展した。消費財・資本財・工業原材料等が大量に流入し、貿易依存度は格段に高まった。こうした輸入財の急増は、国内産業を衰退に追い込む可能性があった。実際、社会主義時代を通じて国内で唯一の近代工業部門を形成していた国有企業（国营工場群）は苦境に陥った。一般消費財、耐久消費財、工業・建設原材料など多くの製造業分野において、国有企業の生産高は凋落した。いくつかの製品は、事実上、市場から姿を消してしまった。

しかし、民間部門については、精米所・搾油所など農作物の一次加工業があった程度で、近代工業部門と呼べるものは、そもそも存在していなかった。大量の輸入品の流入によって影響を受けるべき民間工業自体が、まだ誕生していなかったのである。のみならず、現実には、開放経済化は民間製造業の生成・成長にも大きく貢献した。1990年代の内需型製造業および建設業の発展は、対外開放政策に伴う国内需要の拡大と輸入財（機械、原材料など）へのアクセスにより可能となった。こうして、対外開放後、まず軽工業分野における内需型輸入代替産業が勃興した。

さらには、1990年代半以降、輸出指向縫製産業の成長が、巨大な輸出市場の登場によって始動した。従来、有効活用されていなかった国内資源

(労働力) に対してはけ口が開かれることで、ミャンマー縫製産業は急成長した。豆類の生産・輸出と同様、幅広く労働力を動員する「余剰のはけ口」的發展は、現在のミャンマー経済に最も必要な成長である。木材の伐採や天然ガス開発などと違い、企業家と労働者の人的努力の投入を要請する縫製産業は、国民経済の持続的かつ裾野の広い成長に貢献するだろう。以上が、本章で描いてきた、開放経済化がミャンマーの産業発展に与えた影響の総括である。

さて、こうした産業発展に政府はどのように関わってきたのだろうか。実は、内需産業にせよ、輸出産業にせよ、開放経済化のなかで成長した国内産業の多くは、民間企業の自生的かつ自由な活動に主導されてきた。ここでは、対外開放政策以外に、政府が意識的・積極的な産業振興政策をとったことはほとんどなかった。例えば、縫製産業の発展が「余剰のはけ口」的形態であったことの別の意味は、その発展に政府がほとんど関与していないということである。実際、縫製産業がスーパーバイザークラスの技術者不足に悩んでいるときでさえ、政府が人材育成に乗り出すなど、何らかの政策的努力をするということは全くなかった。藤田・岡本 [2005: 220] が豆類の生産・輸出の成長を説明する際に使った表現を借りれば、縫製産業の成長も「放置しておいたらそうなっただけ」なのである。むしろ、政府にとっての関心は、外貨を稼ぐように成長した縫製産業から、いかに税金を徴収するかにあったのである（工藤 [2002] , 工藤 [2006: 128-129]）。

もう一つの論点は、国有企業のあり方である。製造業部門における国有企業の凋落ぶりは著しい。これは輸入品や国内民間企業と比べて、その競争力が低いためである。縫製産業のような輸出産業においても、国有企業は初めこそ外資との合弁企業を立ち上げたものの、後に外資 100% 企業あるいは国内民間企業に押されて、その存在は小さくなっていった。国有企業は高等教育を受けた人材を多数擁し、機械設備や資金の面でも、民間企業より恵まれていたにもかかわらず、国内民間企業との競争にも敗退していった。こうした事実は、国有企業をめぐる制度上の欠陥を示唆するものである。本章では議論しなかったが、なかでも、ソフトバジェット問題⁽²⁵⁾と経営自主権の欠如が大きな問題として指摘されている。

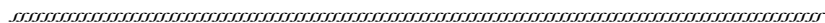
にもかかわらず、政府は2000年代に入り、多額の資金を投入し、国営工場を増設を進めている（コラム参照）。経営効率の改善、生産性の向上へのインセンティブがない現在の制度環境における生産力のみ増大は、産業発展に貢献しないのみならず、将来、財政的にも負担となる可能性が高い。また、国有企業は凋落したとはいえ、1998年度において製造業部門の付加価値生産の約3割を占めていた。すなわち、国有企業の実産性は直接的にミャンマー製造業全体の生産性に影響を与えるのである。さらには、インフラ部門の国有企業の独占は、産業発展に不可欠のインフラサービスの量的・質的低下をもたらし、民間部門の産業競争力を著しく傷つけている（Kudo [2005: 22-29]）。国有企業改革なくしては、同国の工業部門の本格的な発展は困難であろう。

ここで、ミャンマー工業発展の展望と課題にふれておこう。これまでのところ、貿易自由化は、国内の内需産業、輸出産業ともに成長を促進する効果をもってきた。しかし、将来、国内産業の非工業化が起こるおそれが全くないわけではない。現在はある意味で、ミャンマーがもつさまざまな「非関税障壁」が輸入財のコストを高め、実質的な国内産業保護の効果もっているとも考えられるのである。今後、広い意味での輸送費（フレイト、関税、輸入数量割当、流通規制、商慣習など）が低下し、近隣諸国からの輸入にかかるコストが低下すれば、あるいは近隣諸国が工業部門の生産性を向上させ国際競争力をいっそう高めれば、草創期にあるミャンマー国内産業が淘汰されてしまう可能性も否定できない。この観点では、中国という工業大国が隣にあることを、ミャンマー政府は改めて認識すべきだろう。ミャンマーの国内産業が生産性の向上に成功しなければ、将来、中国からの輸入品の流入によって非工業化が発生するかもしれない。

また、奢侈財に関する輸入動向にも注意が必要である。ミャンマー国内産業に近い将来国産化できないと思われる奢侈財への需要の増加は、国内産業の非工業化のきっかけとなるかもしれない。国内での所得配分を平等化することで、基礎的な消費財への国民の幅広い需要を喚起していくことが、国内産業の発展にもつながっていくものと思われる。ここで輸出収入と他の経済部門との関連についての、トダロとスミスの指摘は重要である。

彼らは「例えば、小規模農家による農作物の輸出所得は国産の簡単な家庭用品の需要を増大させるであろうし、他方、資本集約的製造業からの輸出収入は奢侈品輸入の支払いとして、豊かな諸国へ還流してしまうことが多いと思われる」(Todaro and Smith [2003: 544-555])と述べる。ミャンマー経済の文脈で解釈すれば、豆類や衣料品などからの輸出収入は、多くの農民や労働者の購買力を増し、彼らの需要が国内企業でも生産できる基礎的な財へ向かうことで、国内産業の発展を促す効果が期待される。一方、国家独占の天然ガスからの輸出収入は政府部門を潤すことにはなるが、この外貨収入が直接、国民生活の向上や国内産業の生産性向上に結び付くわけではない。それはミャンマー政府がどのような公共政策をとるかによるのである。

終わりに、本章では議論しなかったが、製造業部門への外国直接投資の促進も重要な課題である。序章で言及したように、現在の外資企業の進出先は天然資源の開発が中心であり、技術・労働力などの人的努力の大量かつ体系的投入を必要とする製造業分野において、外資は主要なプレーヤーとなり得ていない。外資企業がこうした分野に本格的に参入できないのは—欧米諸国による経済制裁の影響もあるが—インフラの未整備を含めた投資・ビジネス環境の劣悪さが原因である。結論として、貿易自由化や外資受け入れといった対外開放政策を、国内産業の一層の発展へと結び付けるためには、投資・ビジネス環境の整備を行い、国内産業全体の生産性向上をはかっていくことが大切といえるだろう。しかし、残念ながら、現政権の政策や努力は、こうした面ではまだまだ不十分といわざるをえない。



コラム：国営工場の凋落と復活作戦

ミャンマー政府の経済政策や経済運営を知る人間にとって、対外開放後の製造業部門における国有企業の凋落を、政府が放置してきたことは驚き

である。これは政府の工業化戦略の転換を意味するのであろうか。確かに、現軍政は権力掌握後、すぐに社会主義時代の国有企業による重工業化政策から、民間部門を重視する開発戦略へと現実的な政策転換を表明しており、工業化戦略を転換したとみることできる。しかし同時に、海外からの援助途絶、外貨不足という状況下で、従来の国有企業群を維持しようにも、いかんともし難かったという見方もあり得る。

実は、ミャンマー政府は国営工場による一足飛びの工業化戦略を諦めていないのではないか。そして、そのことは政府に民間工業を積極的に育成しようとする意欲や政策的意図を、全く感じられないことの原因になっているのではないか、と思われる。これまで、ミャンマー政府は工業団地を造成する以外、民間工業部門の振興策をほとんどはかつてこなかった（実際には、工業団地の造成とそこへの民間工場の移転に関してさえも大きな問題があった。インフラが整わない段階での移転の強行は事業主や労働者を苦しめた。国営工場のみが引き続き街中に立地することを許可され、相対的に良好なインフラを享受したのである）。とくに、最も重要な産業インプットであるインフラサービスについては、これを独占する国有企業は民間工業に対して極めて冷淡であった。

結局、1990年代を通じて観察された民間工業の生成と成長は、政策とは無関係の自律的な経済現象であった。開放経済化が進むなかで国有企業が凋落するに任せていたら（任せざるをえなかったら）、民間工業が軽工業分野を中心に自生的に成長してきた、というだけの話である。さらに、近年は国有企業の凋落を食い止めるべく、国営工場の増設への動きが活発化している。これは天然ガスの輸出収入により政府部門の外貨事情が改善し、外貨制約が緩和されたことを背景とする動きかもしれない。

しかし、国有企業の非効率を温存したまま、国営工場が増強されることはミャンマーの工業部門全体にとって好ましいことではない。国営工場の非効率性は、工業部門全体の生産性の足を引っ張りかねない。また、増強された国営工場と民間工業とが製品市場、原料市場で競合するケースも増えるかもしれない。すでにアグロ・インダストリーでは、国営工場と民間工業との間で、農作物原料の調達競争が起きている（サン・テイン [2006]）。

国営工場の増強政策は時代錯誤である。民間活力によって自律的に発展できる製造業部門—とくに軽工業—は民間企業に任せ、政府はインフラ整備や産業人材の育成に注力すべきであろう。

〔注〕

- (1) 「ビルマ式社会主義」時代の対外政策については、佐久間 [1993: 180-201] を参照。
- (2) 例えば、大野 [2003]、天川 [2006] を参照。大野はベトナムの工業化戦略を論ずるなかで、「まずベトナム工業にとって当面の最重要課題は、労働集約型かつ輸出志向型の直接投資を大量に誘致すること、これに尽きる」と指摘する（大野 [2003: 53]）。天川はCLMVの工業化を「それは、工業化努力のごく初期段階に、「雁行形態型」の輸入代替期を経ずに、外資主導によって輸出成長期に入るという型であった」と捉えている（天川 [2006: 18]）。
- (3) 例えば、ベトナムでは2005年、総工業生産において外国投資セクターが35.6%、国有セクターが34.1%、非国有セクターが29.3%となり、外資が最大セクターとなると見込まれている（石田・藤田 [2006: 148-149]）。
- (4) 所有形態別のGDP統計は、1998年度を最後に公表されていない。
- (5) ミャンマーの年度は4月始まり、3月終わり。
- (6) この部分はおもに工藤 [1999] による。
- (7) ただし、国有企業の主要製品の生産量は公表されている（CSO *SY, SMEI*）。
- (8) 本章では、繊維製品を国際連合の標準国際貿易商品分類（SITC）のSITC 65（糸・織物）、およびSITC 84（衣類）と定義する。
- (9) 第1工業省のホームページ（<http://www.myanmar.com/Ministry/MOI-MTI>）を参照（2006年10月16日アクセス）。
- (10) 本章では、加工食品をSITC 0部（食料品および動物）、SITC 11（飲料）、およびSITC 12（たばこ）と定義する。また、食用油をSITC 42（植物性の油脂）と定義する。
- (11) 1998年3月20日、商業省大臣官房命令No.5/98によって、グルタミン酸ソーダ（化学調味料）、ソフトドリンク、ビスケット・クッキー、食品缶詰（肉類・果物）、乾麺・インスタントヌードル、アルコール飲料、ビール、タバコ、フルーツなどの輸入が禁止された。しかし、実際には、現在でも街のスーパーマーケットでこれらの輸入食品は堂々と売られている。
- (12) ただし、精米所、搾油所、製糖工場などの農作物の一次加工は除く。
- (13) 本章では、自動車をSITC 78（道路走行車両）、電気機器をSITC 77（電気機器およびその部品）と定義する。
- (14) この案件は通称「4プロ」（4工業化プロジェクト）と呼ばれた。「4プロ」の歴史と経済的帰結については工藤 [1997] を参照。
- (15) 本章では、機械類をSITC 7部（機械類および輸送機器類）と定義する。ただし、耐久消費財としての性格が強い電気機器（SITC 77）と自動車（SITC 78）を除く。
- (16) 本章では、鉄鋼をSITC 67（鉄鋼）、非鉄金属をSITC 68（非鉄金属）および69（そ

- の他の金属製品)と定義する。また、セメントを SITC 66 (その他の非鉄金属鉱物製品)、プラスチック原料を SITC 58 (人造樹脂, 人造プラスチック)と定義する。
- (17) これに対して、MCIや国軍関連企業なども新工場を建設し、現在、国営部門(軍関連を含む)のセメント生産能力は日産7000トンに達している(MS社へのインタビュー, 2006年12月)。それでも国内需要は賅えず、年間1~1.5百万トンのセメント輸入が必要とのことであった。しかし、この数字は図7の政府統計と整合的でない。
- (18) 本章では、石油・石油製品を SITC 33 (石油・石油製品)および SITC 34 (天然ガスおよび製造ガス)と定義する。ただし、SITC 34はほとんど輸入実績がない。
- (19) こうした小売店には、リーバイ・ストラウス、リーボック、プリティッシュ・ホーム・ストアズ(BHS)など、著名な多国籍小売業者が含まれる(EIU [2004: 33])。
- (20) 輸出額の縮減に伴い、企業数や労働者数も減少した。詳しくは、工藤 [2006: 103-109]を参照。
- (21) 豆類の増産・輸出については、藤田・岡本 [2005: 201]を参照。
- (22) 正確には、ミャンマー社会にありあまる「余暇」にはけ口が開かれたのである。
- (23) 詳しくは、Kudo [2005: 29-33]を参照。
- (24) 2005年にアジア経済研究所が実施した縫製企業を対象とした調査。詳しくは、工藤 [2006: 133-134]を参照。
- (25) 緩い予算制約。資金が不足した場合でも政府等から追加的な資金確保が予想されると、当初予算による規律が働かなくなる。なおミャンマー国有企業に関しては、海外経済協力基金 [1996]、西澤 [2000]を参照。

【参考文献】

〈日本語文献〉

- 天川直子 [2006]「CLMV 諸国の市場経済化と工業化」(天川直子編『後発 ASEAN 諸国の工業化—CLMV 諸国の経験と展望』研究双書 No.553, アジア経済研究所, 3~20ページ)。
- 石田暁恵・藤田麻衣 [2006]「国際統合過程のベトナムの工業化」(天川直子編『後発 ASEAN 諸国の工業化—CLMV 諸国の経験と展望』研究双書 No.553, アジア経済研究所, 141~188ページ)。
- 大野健一 [2003]「国際統合に挑むベトナム」(大野健一・川端望編『ベトナム工業化戦略—グローバル化時代の途上国産業支援』日本評論社, 33~66ページ)。
- 海外経済協力基金 [1996]『ミャンマー経済の現状と課題』OECF Research Papers No.13。
- 工藤年博 [1997]「対ビルマ援助の功罪」(『アジア読本—ビルマ』河出書房新社, 272~279ページ)。
- [1999]「ミャンマー／台頭する民間企業家—市場経済への移行」(『アジア研ワールド・トレンド』第52号, 13~14ページ)。
- [2002]「ミャンマーの縫製業」(『アジア研ワールド・トレンド』第77号, 39~45ページ)。
- [2006]「ミャンマー縫製産業の発展と停滞—市場、担い手、制度」(天川直子編『後発 ASEAN 諸国の工業化—CLMV 諸国の経験と展望』研究双書 No.553, ア

- ジア経済研究所, 101～139 ページ)。
- [2007]「中国はミャンマー経済を支えられるか」(木村福成・石川幸一編著『南進する中国とASEANへの影響』, 日本貿易振興機構, 185～200 ページ)。
- 佐久間平喜 [1993]『ビルマ(ミャンマー)現代政治史増補版』第三世界研究シリーズ, 勁草書房。
- サン・テイン [2006]「ミャンマーのアグロ・インダストリー—工業化への長い道のり」(天川直子編『後発 ASEAN 諸国の工業化—CLMV 諸国の経験と展望』研究双書 No.553, アジア経済研究所, 229～254 ページ)。
- 西澤信善 [2000]『ミャンマーの経済改革と開放政策—軍政 10 年の総括』神戸大学経済学叢書第 6 輯, 勁草書房。
- 藤田幸一・岡本郁子 [2005]「開放経済移行下のミャンマー農業」(藤田幸一編『ミャンマー移行経済の変容』研究双書 No.546, アジア経済研究所, 169～229 ページ)。

〈英語文献〉

- Central Statistical Organization (CSO) [各年版] *Statistical Yearbook*, Yangon.
- [各月版] *Selected Monthly Economic Indicators*, Yangon.
- EIU [2004] *Country Profile 2004: Myanmar (Burma)*, London.
- Kudo, Toshihiro [2005] “Stunted and Distorted Industrialization in Myanmar,” IDE Discussion Paper Series No.38, Institute of Developing Economies, JETRO.
(the html version available at [http://www. ide. go. jp/English/index4.html](http://www.ide.go.jp/English/index4.html).)
- [2006] “Myanmar’s Economic Relations with China: Can China Support the Myanmar Economy?” IDE Discussion Paper Series No.66, Institute of Developing Economies, JETRO.
(the html version available at <http://www. ide. go. jp/English/index4.html>.)
- Hla Myint [1959] “The ‘Classical Theory’ of International Trade and the Underdeveloped Countries.” *Economic Journal*, 68, 317-337.
- Ministry of Labour [1993] *Report on Myanmar Labour Force Survey*, 1990, Yangon.
- Todaro, Michael P. and Smith, Stephen C. [2003] *Economic Development*, Eighth Edition, Pearson Educational Limited, Harlow.

〈ビルマ語文献〉

- Living Color Magazine*, No. 138, 2007 年 1 月号。

〈ホームページ〉

- Ministry of Industry (1) (<http://www.myanmar.com/Ministry/MOI-1/MTI>)。